

第17条第2項 別表

1. 発達心理学専攻（博士課程（前期））

必選区分	科目名	単位数
必修	修士論文指導	2
選択必修	発達心理学特論 A	2
	発達心理学特論 B	2
	発達心理学特論 C	2
	発達心理学特論 D	2
	発達心理学特論 E	2
	臨床心理学特論	4
	認知心理学特論	2
	社会心理学特論	2
	教育心理学特論	2
	家族心理学特論	2
	老年心理学特論	2
	障害児心理学特論	2
	生理心理学特論	2
	精神医学特論	2
	心理療法特論	2
	臨床心理面接特論	4
	臨床心理査定演習	4
	臨床心理基礎実習	4
	臨床心理実習	4
	発達臨床実習 I	4
	発達臨床実習 II	4
	発達臨床心理学特論 A	2
	発達臨床心理学特論 B	2
	発達臨床心理学特論 C	2
	発達臨床心理学特論 D	2
	学校臨床心理学特論	2
	育児支援	2
	保育支援	2
	精神医学実習	2
	臨床心理学研究法特論	2
心理学研究法特論	2	
投影法特論	2	
子ども観察	2	

2. 発達心理学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	2
	心理学実験観察指導法 A	2
	心理学実験観察指導法 B	2

備考 研究指導は3か年にわたり履修しなければならない。

### 3. 児童文学専攻（博士課程（前期））

必選区分	科目名	単位数
必修	修士論文指導	2
選択必修	児童文学特殊研究 A	4
	児童文学特殊研究 B	4
	児童文学特殊研究 C	4
	児童文学特殊研究 D	4
	児童文学特殊研究 E	4
	児童文学演習 A	4
	児童文学演習 B	4
	海外児童文学特殊研究 A	4
	海外児童文学特殊研究 B	4
	海外児童文学特殊研究 C	4
	海外児童文学特殊研究 D	4
	海外児童文学演習	4
	伝承文学特殊研究	4
	児童文化特殊研究 A	4
	児童文化特殊研究 B	4

### 4. 児童文学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	2
選択必修	児童文学研究法 A	4
	児童文学研究法 B	4

備考 研究指導は3か年にわたり履修しなければならない。

### 5. 国語国文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
選択必修 I	修士論文指導	2
	特定の課題に関する研究指導	2
選択必修 II	国語学演習（古代語）	4
	国語学演習（近代語）	4
	国語学特殊研究	4
	古代文学演習 A	4
	古代文学演習 B	4
	中世文学演習	4
	近世文学演習	4
	近代文学演習 A	4
	近代文学演習 B	4
	近代文学演習 C	4
	近代文学演習 D	4
	中国文学特殊研究	4
	日本漢文学演習	4

	日本語教育研究 A	4
	日本語教育研究 B	4
	日本語教育演習	4
	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

6. フランス語フランス文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
必修	フランス語解釈演習	4
	フランス語表現演習	4
選択必修 I	修士論文指導	2
	特定の課題に関する研究指導	2
選択必修 II	フランス語学研究 A	4
	フランス語学研究 B	4
	フランス文学研究 A	4
	フランス文学研究 B	4
	フランス文化史研究 A	4
	フランス文化史研究 B	4
	フランス語翻訳研究 A	4
	フランス語翻訳研究 B	4
	フランス語教育研究 A	4
	フランス語教育研究 B	4
	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

7. 英語英文学専攻（修士課程）

必選区分	科目名	単位数
選択必修 I	修士論文指導	2
	特定の課題に関する研究指導	2
選択必修 II	英語学演習 A	4
	英語学演習 B	4
	英語学演習 C	4
	英語学演習 D	4
	英語学演習 E	4
	英語学演習 F	4
	英語学演習 G	4
	英米文学演習 A	4
	英米文学演習 B	4
	英米文学演習 C	4
	英米文学演習 D	4
	英米文学演習 E	4
	英米文学演習 F	4
	英米文学演習 G	4
	英米文学演習 H	4
	英米文化演習	4

	比較文化・文学演習	4
	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

8. 言語・文学専攻（博士課程（後期））

必選区分	科目名	単位数
必修	研究指導	2
	オムニバス A	2
	オムニバス B	2

備考 研究指導は3か年にわたり履修しなければならない。

第30条 別表： 大学院学納金

1. 大学院の学納金は次のとおりである。

科目	金額	備考
入学検定料	35,000円	
入学金	300,000円	入学時のみ
授業料	640,000円	
施設設備費	140,000円	
心理学実験実習費	25,000円	発達心理学専攻のみ

2. シャルトル聖パウロ修道女会の会員（志願者を含む）に対して、学納金を免除することができる。
3. 本学（本学大学院を含む）および仙台白百合女子大学出身者の入学金は免除する。
4. 本学（本学大学院を含む）および仙台白百合女子大学出身者の授業料および施設設備費は2分の1に減額する。
5. 1997年度（平成9年度）から私費外国人留学生（正規）に対し、授業料を2分の1に減額する。減額分は、後期授業料より差し引くものとする。ただし、学生の本分にもとる行為をなした場合は、減免措置を取り消す。
6. 博士課程（後期）学生のうち、所定の単位を修得し3年を超えて在学する者の授業料は30,000円、施設設備費は25,000円とする。この場合において、前2項の規定は適用しない。